樣式第3号 会 議 録

A 344 A		
会 議 名 (審議会等名)	平成24年度 第1回] 川西市社会教育委員の会
事 務 局 (担 当 課)	教育振興部 社会教育	「室(内線 3421)
開催日時	平成24年4月25日](水)10時00分~11時55分
開催場所	市庁舎 202会記	議室
委員	生田議長、安藤副議長 米田委員、真鍋委員、	、岡田委員、田中委員、廣末委員、 岸本委員、佐伯委員 計 9名
出その他		
事務局 3	石田学校教育室長、松 岸本中央図書館長、渡 ター所長、中塚こども	展興部長、船曳総務調整室長、 公田教育支援室長、岡野社会教育室長 逐瀬中央公民館長、中定生涯学習セン 部長、金渕こども・若者政策課長、 、藤巴主事、西垣(嘱託職員)
傍聴の可否	可・不可・一部不可	計14名 傍聴者数 0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由		
会議次第	(2)平成24年度公 (3)平成24年度こ	の選出について
会議結果	別紙のとおり	

(開会)

事務局

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から、平成24年度第1回川西市社会教育委員の会 を開会いたします。

本日は、新たな任期が始まり最初の会議でありますので、議長が決まりますまでの間、司会、進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局

まずはじめに、本日の委員の出欠についてでありますが、末澤委員が欠席されております。他の委員は全員出席であります。

事務局

それでは、開会にあたりまして教育長からご挨拶を申し上げます。

- 教育長からあいさつ -

事務局

引き続きまして、社会教育委員への委嘱状の交付を行います。

なお、辞令交付は、自席にて行いたいと思います。お名前をお呼びいた しましたら、その場でお受けいただきたいと思いますのでよろしくお願い いたします。

- 教育長から各委員へ委嘱状を交付する -

事務局

以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

次に、委員の交代や4月に職員の人事異動がございましたので、委員、 職員の順で、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

- 社会教育委員が、順次、自己紹介を行う -
- 教育長に続き、教育振興部、こども部の順で職員が自己 紹介を行い、最後に事務局職員の自己紹介を行った。 -

事務局

次に、4の議題に入ります。

まずはじめに、議題(1)「議長・副議長の選出について」を議題といたします。

社会教育委員の任期は、「川西市社会教育委員に関する条例」第3条で2年間と規定されております。任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までとなっております。

従いまして、正副議長の任期については、この2年間と考えております ので、ご協議・ご推薦等を、よろしくお願いいたします。

(発言等はなし)

事務局

特に、ご意見等がございませんので、事務局からご提案させていただい てよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局

それでは、議長のご経験の長い生田委員さんを議長に推薦したいと思い ますが、いかがでしょうか。

(承認)

事務局

それでは、議長は生田委員に決定させていただきます。 生田議長さんには、議長席にお移りください。

事務局

それでは、生田議長さんから、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(生田議長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

それでは、議長が決定いたしましたので、この後の議事運営につきましては生田議長と交代いたします。生田議長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、先程に引き継ぎ、議題の協議をお願いいたします。

次に、副議長の選出をお願いいたします。

いかがいたしましょうか。委員の皆さん方、ご意見等はございませんでしょうか。

(意見等はなし)

議長

議長として、男と男、女と女という形ではない男と女という分け方の形でリーダーを選出できたらということを考えてますが、そのように決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

そうしますと女性委員さんということで、その中から、まず立候補をしていただけたら、ありがたいんですけど。立候補される方はいらっしゃいませんでしょうか。

(立候補者なし)

議長

それでは、私の方で指名をさせていただいて、委員の皆さん方のご了解 を得るという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

そうしますと、3年目に入るんですけど、安藤真弓委員さんを副議長に 推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

議長

ご承認いただけましたので、副議長に安藤委員さんということで決定させていただきます。安藤委員さん、よろしくお願いいたします。

安藤副議長には、副議長席にお移りください。

議長

それでは、副議長に就任されました安藤委員からご挨拶をお願いいたします。

(安藤副議長あいさつ)

議長

次に、議題(2)「各協議会等役員の選出について」を議題といたします。 事務局より、説明をお願いします。

事務局

それでは、「各協議会等役員の選出」についてご説明申し上げます。 お手元の資料「社会教育委員から選出している協議会等の委員」をご覧 ください。

この社会教育委員の会から選出いたしております委員は表のとおりで、現在ご就任いただいている委員につきましては、人権教育協議会理事は、現在、欠員であります。青少年問題協議会委員には岡田委員さんにご就任いただいております。青少年センター運営委員会委員については、本年の3月31日をもって任期満了となっておりますので、現在、欠員となっております。生涯学習センター運営委員会委員には安藤委員さんに、また図書館協議会委員には末澤委員さん・田中委員さんにご就任いただいております。最後に、放課後子どもプラン運営委員会委員は、現在、欠員となっております。

これらの役員については、社会教育委員を再任された方には、原則として、現在それぞれご就任いただいております委員を任期満了まで継続してお願いしております。

つきましては、本日、選出いただきたい委員については、任期満了及び

欠員となっております「人権教育協議会理事」、「青少年センター運営委員会委員」及び「放課後子どもプラン運営委員会委員」の各 1 名の選出をお願いしたいと思っております。

なお、任期については、「青少年センター運営委員会委員」は新たな就任となりますので、任期は平成26年3月末までの2年間であります。また、「人権教育協議会理事」及び「放課後子どもプラン運営委員会委員」については、任期途中でありますので前任者の残任期間であります。

次に、阪神北地区社会教育委員協議会の理事2名の選出についてでありますが、これについては、従前より正副議長がこの任に当たることになっておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

また、本年度につきましては、阪神北地区の協議会の監事については、 川西市が当番であります。つきましては、その監事1名の選出につきましてもよろしくお願いいたします。なお、監事につきましては、正副議長以外の方でお願いをしたいということでありますので、その点も、よろしくお願いいたします。

議長

説明は、終わりました。

ただ今、事務局から説明がありましたように、再任された委員さんにつきましては、それぞれ、現在ご就任いただいている各委員の任期満了まで継続していただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、いま、空席になっている委員会等の理事・委員3名の選任をしていきたいと思いますが、いかがいたしましょう。委員の皆様方で、ぜひ、ここをやってみたいといわれる委員会等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(協議・決定)

議長

それでは、「人権教育協議会理事」には真鍋委員さん、「青少年センター運営委員会委員」には米田委員さん、「放課後子どもプラン運営委員会 委員」には廣末委員さんに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議長

それでは、そのように決定させていただきます。

事務局において、それぞれの担当部署へのご連絡をお願いいたします。 また、各委員さんにつきましては、例年、この社会教育委員の会におい て、その所属されている委員会等での様子などもご報告していただきなが ら、お互いに交流するということを行っておりますので、その点、よろし くお願いいたします。

なお、阪神北地区社会教育委員協議会の理事2名については、事務局の 説明どおり、私たち、正副議長がその任にあたるということでよろしいで しょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

特に、ご意見もないようですのでそのように決定させていただきます。 また、阪神北地区の監事1名の選出について、私の方から指名させてい ただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、岡田委員さん、いかがでしょうか。

委員

了解しました。

議長

それでは、阪神北の監事は岡田委員に決定させていただきます。 次に、議題(3)「社会教育委員の会の運営について」を議題といたしま

す。

今後の社会教育委員の会の運営等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、社会教育委員の会の運営について、ご説明いたします。

本日、ご協議いただきます事項は、会議開催回数、会議日程、会議録の 調製等についてであります。

まず、会議開催回数及び日程等について、ご説明申し上げます。

本市の場合、社会教育委員の会については、昨年度までは年8回の会議を開催されておりまして、加えて、教育委員との意見交換会を年1回開催しております。また、その他の会議といたしまして、阪神北地区社会教育委員協議会の総会や年2回の研修会、あるいは県の研修会や研究大会、さらには近畿地区の研究大会等の多くの会議や研修会にご出席いただいております。

因みに、近隣市町の場合、委員の会の開催回数ですが、概ね年4回程度の市町が多いのが現状であります。年4回は2市1町、それと1市が年6回ということで、川西市は年8回ということで、一番多く開催されております。

そこで、本年度の会議開催回数についてでありますが、阪神北や兵庫県などで多くの会議・研修会が開催されていることから、事務局案といたしましては、昨年度までの年8回の開催から年6回に変更いたしまして、教

育委員との意見交換会を本年度も実施するということで、合わせまして年 7回の開催にしてはどうかと考えております。また、委員の会の開催月に ついては予定表案のとおり、4月、5月、7月、9月、11月、2月、ま た教育委員との意見交換会は1月ということで予定しております。

なお、会議日と会議時間については、昨年度と同様、原則として第4水曜日の午前10時からの開催を予定しております。また、教育委員との意見交換会については教育委員会終了後ということで予定をしております。

また、阪神北地区、県関係、近畿地区などの会議等の日程につきましては、現時点で把握しているものを記載しておりますので、その点よろしくお願いいたします。日程等が決まりましたら、その都度、ご報告させていただきたいと思いますので、その点もよろしくお願いいたします。

次に、会議録の調製についてご説明申し上げます。

現在、会議が終了いたしますと、事務局の方で会議録を調製いたしまして、次回の会議においてご承認の後、ホームページに掲載し公開しております。また、会議録の調製方法につきましては、全文反訳と申しまして、一字一句反訳するのではなく、要点筆記ということで、要点部分のみの筆記ということで、そういう調製方法をとっております。

ついては、今回の任期期間におきましても、昨年度までと同様、要点筆記の方法で調製させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

また、年間研究テーマにつきましては、過去からのテーマを一覧表にいたしまして、お手元に資料として配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

事務局の方から、会議の運営について三点ほど提案がありました。

まず、一点目の会議開催回数についてであります。各市町によって事情も違い、諮問を受けての答申というところもありますし、独自でやっておられるところなど、それぞれ各市町で特徴があるわけなんですけど、過去の経緯やら、今までの流れやら内容等をみていきましたら、事務局が提案されたように年8回から、せめて2ヵ月に1回という形で、回数としてはちょっと減にはなりますけど、また教育委員との意見交換会の時には、会議の前にも委員の会を開催していますが、それを省いて、教育委員さんとの意見交換会だけとするというような形で回数を減らしたという形で、たぶん事務局の方は年6回ということで提案されておると思います。

この事務局の提案について、何かご意見はございませんでしょうか。こ の提案、日程の部分ですけれども。

(意見等なし)

議長

会議回数については事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、原案どおり決定させていただきます。

それと、会議日程については、資料にも月日が記載されておりますとおり第4水曜日、また会議時間については午前10時から12時を原則として開催するということの了解もお願いしたいと思います。

それと、議事録につきまして、要約筆記の議事録で作成していきたいということが、事務局から提案がありました。新しい委員さんもおられますので、過去の議事録が、平成16年ころからの議事録がホームページに載っておりますので、何を発言して、どういう流れになっているかということが載っておりますので、時間がありましたら、議事録の点検といいますか、非常に役に立つと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今任期中については、要約筆記という形で議事録を作成した いと思いますが、事務局案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、一つ一つ確認いたしましたけど、社会教育委員の会の運営に つきましては、事務局の提案どおり決定させていただきたいと思います。

それでは、再確認いたしますが、会議開催回数は年6回、4月・5月・7月・9月・11月・2月の年6回とし、原則として、会議日時は第4水曜日の午前10時からとする。教育委員との意見交換会を年1回、1月頃に開催する。また会議録については要約筆記とする。ということに決定させていただきます。

それと、年間研究テーマの設定につきましては、毎年、苦労しております。阪神北地区と川西市の社会教育委員の会の、平成10年度からの13年間の研究テーマが記載されております。この研究テーマにつきましては次回の委員の会でご協議をお願いし、委員の皆さん方で決めていきたいと思っております。何を中心に論議をし、事務局と交流を図りながら、最後に、ご報告ができるような形にしたいと思いますので、研究テーマにつきましては次回の委員の会でご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(了承)

議長

以上で、4の議題を終わらせていただきます。

次に、5の報告事項についてであります。

報告事項の(1)から(3)までにつきましては、相互に関係している 部分がございますので、一括してご説明をいただき、その後、委員の皆様 方と交流を図れたらというように思います。 それでは、はじめに、教育振興部長から、「平成24年度川西の教育-推進の方向」について、ご説明をよろしくお願いいたします。

(教育振興部長より説明)

議長

次に、中央公民館館長から「平成24年度公民館講座案内(前期)」についてのご説明をお願いいたします。

(中央公民館長より説明)

議長

次に、こども部長から「平成24年度こども部の主要事業」について、 ご説明をお願いいたします。

(こども部長より説明)

議長

ただ今、教育振興部あるいは、こども部から、それぞれ24年度の推進の方向や基本方針等のご報告があったわけでありますが、これらの説明も含めまして、意見交換を行なっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご意見など、何かございませんか。

B委員

待機児童の34名の方は、どうされているのでしょうか。

事務局

待機児童、大きく分けて、無認可に預けておられる方もいらっしゃると思います。ご近所におじいさん、おばあさんがいらっしゃる方には、そういう形で預けられていることもあります。就労希望ということで、現在、まだお勤めでない方も含めての34名というのは、そういう就労希望の方も含めてということになりますので、その16名というのは、現在も勤めながら、何らかの形で、認可保育所に入りたいけども、先程も言いましたように、無認可に預けているとか、ご実家に預けているという方が多かろうと思います。定員は1540名ですけども、通所人数は定員を若干ですが下回っております。例えば、北部の北陵地区の方で希望があって、その方が、先程言いました伊丹の方、こちらはまだ空きが実際にあり、半数が埋まっていない状況ですが、そちらの方に通うとなると、現実的にちょっとしんどい面もあることなど、通所希望をされている保護者のニーズと若干合わないというところで、待機児童がゼロになっていない状況だと思います。

議長

その他、ご質問やら、何かございませんか。

(発言なし)

議長

時間の関係もございますので、本日の意見交換については、このへんで 終わらせていただき、次に移らせていただきます。

議長

報告事項の(4)「その他」についてでありますが、平成23年度阪神北社会教育委員協議会第4回理事会並びに平成24年度の第1回理事会が開催されておりますので、事務局より、報告をお願いいたします。

- 事務局から、阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について、資料により下記のとおり報告があった-
 - ・ 主な協議事項は、平成23年度の事業報告及び決算見込、 それと平成24年度の当番市についてであり、全て了承さ れた。

24年度の会長 宝塚市

副会長 伊丹市

監事 川西市

- 事務局から、阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会について、資料により下記のとおり報告があった-
- ・ 主な協議事項は、平成24年度研究テーマとして平成24年度総会等についてであり、下記のとおり決定・了承された。 研究テーマについて「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」ということで、総会に提案することが了承された。 社会教育というのは"地域"ありきであるというような観点から、一番目はじめに"地域"をもってきた。

また、平成24年度総会については、平成24年6月18日の月曜日、14時から16時30分、場所は宝塚文化創造館で開催することが了承された。

総会での議題としては、平成23年度事業報告及び会計報告、監査報告、24年度の新役員の承認、新監事の選出、24年度年間研究テーマ、あるいは事業計画案、予算案等である。また、総会終了後の施設見学は宝塚文化創造館と手塚治虫記念館ということが了承された。

議長

ありがとうございました。

一括しまして、報告事項を絡めまして、ご質問等はございませんでしょうか。

(発言なし)

議長

そうしますと、以上で報告事項は終わらせていただきます。

諄くなりますが、次回にテーマを決めなければなりません。先程の事務 局からの報告にもありましたが、阪神北でも、このテーマーつでも、結構 時間をとられたような雰囲気があります。今までの"学校、家庭、地域を つなぐ"を"地域"は前の方に書かなければいけないという原点のところ の部分から、結構、論議がされた空気が窺えます。

次回まで、各委員の皆様方には、是非、十分考えていただきたいと思います。我々、委員は独任制で、この会は、委員の会で委員会ではございません。ただ、それぞれの委員さんが独立といいますか、法的には位置づけられた委員としての部分もございますので、我々、委員の会という形の中で、まとまる部分はまとまってという形で、事務局サイドとも連携をとりながらということであります。

そうしますと、次に、その他に入らせていただきます。 何か、ございませんか。

(発言なし)

議長

次回の社会教育委員の会についてでありますが、5月23日(水)午前10時から、202会議室において開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

長時間にわたりまして、委員の皆様方ご苦労様でした。また、教育委員会、あるいはこども部の職員の皆さん、ありがとうございました。これから1年間、この会の運営につきまして、ご協力・ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これをおもちまして、平成24年度の第1回川西市社会教育委員の会を閉会いたします。